

平成 26 年度地方発カーボン・オフセット認証取得支援事業 実施要領

平成 26 年 6 月 26 日（木）
環境省 市場メカニズム室

1 事業の概要

適切なカーボン・オフセットの取組を効果的に普及促進させるため、環境省が実施するカーボン・オフセット制度における、カーボン・オフセット認証ラベルの取得支援を目的とした支援事業の公募を行います。

2 募集対象

対象となるカーボン・オフセットの取組は、「カーボン・オフセット第三者認証基準」の第 2 章 2.1 認証区分にある、I-1 型(商品・サービスオフセット)、I-2 型(会議・イベントオフセット)を対象とし、平成 27 年 2 月 13 日(金)までにカーボン・オフセット認証ラベル取得が可能であることを条件とします。

なお、公募期間以前に実施された事業については、本事業の対象外とします。

(注)「カーボン・オフセット第三者認証基準」は平成 25 年 12 月に内容(排出量の算定範囲やオフセット比率など)が大幅に改訂されましたので、内容をよく確認の上、応募ください。

3 支援内容

採択された事業者(全国で 50 件程度)に対して、カーボン・オフセットプロバイダー(注 1,2)が下記の支援を行います。なお、カーボン・オフセットに必要なクレジット調達費用は申請者の自己負担となります。

【支援内容】

- ① カーボン・オフセットの企画に対するアドバイス
- ② 温室効果ガス排出量算定・オフセット認証
- ③ 情報提供ツール作成支援(プレスリリース、WEB サイト、CSR 報告書等での紹介方法)

(注 1) 申請に当たっては、オフセット・プロバイダーを応募資料に明記してください。未定のままでは不採択とさせていただきますので御注意ください。支援業務の契約は、事務局(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社)とオフセット・プロバイダー間で締結します。

(注 2) 記載できるオフセット・プロバイダーは、環境省のオフセット・プロバイダープログラムに登録されたプロバイダー又は同プログラムに申請中のオフセット・プロバイダーに限定させていただきます。プログラム参加者については、カーボン・オフセット制度のウェブサイトを確認してください (<http://www.jcs.go.jp/offsetprovider.html>)。

4 採択基準

案件の採択は、以下の項目等を審査して決定します。なお、採択結果に関する質問にはお答えいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

① カーボン・オフセットの指針から見た適切性

認証ラベル取得が可能かどうか、環境省の認証基準に基づいているかどうかを審査します。

② カーボン・オフセットの取組としてのモデル性

- 1) 一般消費者や事業者の取組促進の契機となるような、普及啓発効果が高い事業
- 2) 排出削減等を通じた地域の温暖化対策の取組と一体となり、地域活性化に資する事業
- 3) ビジネスモデルとして新規性があり、排出量の算定方法や透明性の確保、一定量のオフセット量があり、温暖化対策に貢献する事業

なお、応募者が反社会的勢力と判明した場合には、応募をお断りさせていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。

5 応募方法

(1) 応募方法

公募開始日の平成 26 年 6 月 26 日(木)以降に、別添の応募様式(資料 1)に必要事項を御記入の上、以下の提出先に電子メールで送信してください(なお、電子メールが利用できない場合は郵送も可)。

【提出先・お問い合わせ先】

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社(MURC)
環境・エネルギー部 (担当：藤原・櫻井・竹田)
「平成 26 年度カーボン・オフセット認証取得支援事業係」
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
TEL：03-6733-3400 E-mail：offset@murc.jp

(2) 公募期間

本事業は、以下のとおり公募を行い、審査を行ったうえで採択結果を公表する予定です。また、採択予定件数は、全国で 50 件程度を想定しています。

第 3 次までは採択を行います。予定の採択件数に達した場合、それ以降の公募は行いませんので、あらかじめ御承知置きください。また、第 3 次で予定の採択件数に達しない場合は、さらに第 4 次の公募を実施します。

	公募採択期間	採択決定
第 1 次	6 月 26 日 (木) ~ 7 月 31 日 (木) 17 : 00 まで	8 月上旬
第 2 次	9 月 1 日(月)~10 月 3 日 (金) 17 : 00 まで	10 月中旬